

平成17年度第2回秋田市行政改革推進市民委員会議事録

日時：平成17年9月6日（火）

時間：13：30～15：30

会場：会議応接室

1 開 会

2 議 事

受益と負担について

市民と行政の役割分担について

事務局：受益と負担に関する資料（資料1～資料9）により説明

（議事内容）

御牧会長：ここまでの事務局の説明に対し、質問、意見等はありませんでしょうか？

堀川委員：資料9「扶助費等の推移について」の扶助費の金額は、市の負担分を指すのか？

財政課長：市の扶助費としての歳出である。

総務部長：国の負担分も含まれた金額である。

島澤委員：年度の違いはあるが、市の施設維持に係る委託関係の経費は、だいたい資料6「施設の管理・運営費等の状況」の合計額と資料8「道路維持等に係る委託関係業務の現況」の予算額合計とを合算した約90億円くらいの金額になるのか？

財政課長：資料には、学校の維持管理費など教育関係が含まれていないので、もう少し金額は多くなるものと考えられる。

細川委員：資料4「ごみ処理にかかる経費」の金額については、他都市と比べて高いのか？

事務局：他都市もほぼ同様の経費がかかっているものであり、特別高いという訳ではない。平成16年度決算の一部については、旧両町の分を含んだ数値となっている。

御牧会長：ごみ処理手数料は10kgあたり78円であるが、それとの関連性はあるのか？

事務局：ごみ処理にかかる経費とごみ処理手数料は直接関連はなく別のものである。

嶋田委員：資料6の人件費と、資料7の賃金の内容について教えていただきたい。

財政課長：人件費は、市の正職員に支払っているものであり、賃金は市の正職員以外の臨時職員などに支払っているものである。

- 総務部長：経費は、人件費と物件費に大きくわけられるが、資料7に記載のとおり物件費の中に賃金が含まれるものである。民間委託を行えば、通常、人件費が減って物件費が増えることになる。
- 細川委員：資料6の人件費は、その事業に携わる市職員全員の金額なのか？例えば、公園の人件費は、公園課の職員すべての人件費か、それとも、公園の維持管理に直接かかわっている職員の人件費か、そのカウントの仕方について教えていただきたい。
- 財政課長：その施設の維持管理を行っている職員に係る人件費である。
- 総務部長：例えば、公園課には公園施設管理センターがあり、千秋公園の管理を行うため千秋公園事務所がある。こうした公園の維持管理に直接かかわっている職員の人件費を施設ごとに按分したものである。
- 嶋田委員：資料5の平成元年度からの歳入・歳出の推移を見ると、平成元年度には約700億円、平成7年度以降1,000億円を越え約1.5倍となっているが、これは他の都市と似たような傾向を示しているのか。
- 総務部長：秋田市は平成9年度に中核市に移行し、保健所など県からの権限移譲を受けるなど標準的な財政需要が増えてきたものである。その自治体が政令市なのか中核市なのかによって財政規模は異なるものである。
- 阿部委員：資料6の中で、人件費のない事業がいくつかあるが、これはなぜか？
- 総務部長：人件費がかかっていない施設は、管理運営を委託している施設である。例えば、老人福祉センター等は社会福祉協議会に委託しており、このような施設は、人件費の代わりに委託先に支払う物件費がかかるものである。
- 阿部委員：資料6では、セリオンに係る経費は37,422千円となっているが、新聞等の報道によると秋田市の買い取り額が11億円とされている。金額に大きな開きがあるが何故か？
- 財政課長：11億円というのは、長期債務等を含んだ金額であり、資料6で示した単年度の委託料とは別物である。
- 総務部長：11億円というのは建物を買い取る際の金額であり、建物取得に関する金額と施設の維持管理に係る経費とは関連が無く別のものである。
- 門間委員：資料2「平成13年度行政監査資料」を面白く拝見したが、これだけの分析結果を今後どのように活かしていくのか、重要であると思う。利用者数の少ない施設については、少ない原因を探るなどの検証が必要ではないか。歳入に関する監査結果については分かったが、歳出に関する監査の状況はどのようになっているのか？
- 事務局：資料2は行政監査という特定のテーマを設定した監査の結果であり、財務に関する監査は、定期監査等で行われているものであるが、現時点では、特定の歳出をテーマにした監査資料等は特になくはないものである。
- 総務部長：資料2については、これからどう活かしていくのかという問題意識の中で今回のテーマにしたものである。この委員会でご意見があれば、具体的に検討してまいりたい。行政監査の結果について、それぞれの部局において、どの

ように分析をして、今後どのようにしていくか検討したものであるが、現時点ではきっちりとしたものはまだないものである。

門間委員：受益と負担というテーマで議事を進めているが、使用者側の立場に立って、画一的にはなく必要なことを見極めた料金を設定して欲しい。例えば、アルヴェの中にある施設には、使いにくい施設があるが、市民理解が得られるよう、また利用者が減ることのないように考えて欲しい。

総務部長：公の施設は市民のためのものであり、使って良かったと思える、また、使い心地のよいものにしていく必要がある。それぞれの公の施設の目的を考慮したうえで、改善の余地があれば良くしていきたいと考えている。

島澤委員：資料3の中で受益者負担率が示されているが、具体的にはどのような経費に対して受益者負担分が占める割合になっているのか？

事務局：資料3については、こういった考え方もあるということを示したもののだが、大きな区分として示したものである。コストについては詳細には設定していないものであるが、おおざっぱに言うと、サービス提供に必要なコストのうち、利用者が負担する部分について考え方を整理したものである。

総務部長：島澤委員がお尋ねになりたいのは、受益者負担が、その施設のイニシャルコストに対するものなのか、あるいはランニングコストに対するものなのか、ということなのではないか？

財政部長：コスト把握方法は、施設の性格によって変わってくるものであり、個々の施設によってそれぞれの要素をみるべきものであろう。

門間委員：資料7「物件費の内訳」の中に旅費が記載されているが、この内訳は？

財政課長：例えば、議会費の場合、議員や職員の出張がこれに当たる。

総務部長：物件費とは、資料7の囲みの中で説明書きを入れているが、消費的性質の経費の総称であり、旅費もこれに含まれるものである。旅費には、職員の出張旅費や外部の講師等に対する費用弁償としての旅費など色々ある。

門間委員：消防費にも旅費が記載されているが、具体的にはどのようなものか？

総務部長：消防費の旅費は、火災発生時に地元消防団員に支給する出動手当などである。正職員の消防士とともに、特別職の地方公務員である消防団員に対しても支給しているものである。

嶋田委員：資料を見せていただいて、市の考え方や健全な財政の維持の課題について整理できた。市としての考え方や方向性は分かった。公債費が増加していることは、市民にとっては大きな赤字であることに変わりない。赤字をいかに無くしていくか、手だてを考えなければならないものである。資料3は行政としての明確な意思をあらわすものである。行政を漫然と行うのではなく、明確に区分する作戦が必要であり、その考え方には賛成する。市民は行政からすべてやっていただいた方がよいだろうが、市の現状から考えると、どうやって赤字を減らしていくのか、市がすべてやることは無理ですよといった、市の行政の方向性を市民にきちっと説明していかなければならない。そこで、この委員会の討論についてであるが、何らかのシミュレーションを作っても

らわないと議論が進まないように思える。その方が意見を出しやすいと思う
がいかがか。

御牧会長：前回の第3次行革大綱では、市営ガスと交通事業のことなど焦点が分かりやすかったが、今の議論はテーマの幅が大きすぎてなかなか焦点が絞れない。資料3などアイテムはいろいろある。嶋田委員から、シミュレーションをしてはいかがかとアドバイスをいただいたが、いかがか。

財政部長：本日は施設部門について幅広い論議をいただいたが、項目を整理してシミュレーションを行うという嶋田委員のアドバイスも一つの方法かと思える。

総務部長：最終的には、たたき台もなければいけないかもしれない。例えば、施設の維持管理費を安くする方法もあるだろうが、とりあえず、使用料・手数料について考えていきたい。最終的には、案を作ってお示ししていきたい。

島澤委員：自分は、シミュレーションを行うよりは、先ず、民間と行政との役割をはっきりさせた後で検討すべきものとする。事業の目的や理念を整理した上でその後、数字について議論すべきと考える。

御牧会長：貴重なご意見をいただいたと思う。

阿部委員：受益と負担に関する持論であるが、自分が障害者になって思ったことは、医療費が無料だったり、社会からの受益が多すぎて生活が楽であること、バリアフリーなのは良いが、行政が医療費全額負担することには疑問がある。先に廃案になった介護保険法は、障害者にも医療費を10%負担させるようにするものであったが、市にもこのことについて考えていただきたい。高齢者のバスの回数券購入に補助があるのはわがままである。何らかの事情があつてのことだとは思いますが、高齢者や障害者であっても、利益を受けるときはある程度の負担は必要である。

進藤委員：前回の会議の議事録については、私が発言した部分については、これによろしいが、前にもお話ししたとおり、財政改革よりも行政改革の視点からのアプローチが大切ではないかと考える。受益と負担をテーマとした場合、受益者の負担を増やしてもいい部分が結構あるのではないだろうか。

例えば、日本の企業の約70%が赤字で税金を納めていないが、このような企業からも税金をとる方向で考えないといけないと思う。費用対効果であるとか、高福祉・高負担であるとか考えると、必ずしも利益を受ける人が経費を負担する人ではない。利益を受ける人はもう少し経費を負担すべきである。場合によっては、維持管理費を100%カバーできるくらいの使用料を利用者からもらっても良いのではないか？

例えば、動物園は頑張っていると思う。現在は子どもの入場料を無料にしているが、サービス向上もセットにして見直した方が良いのではないか？

大きいところでは、人件費を見直しし、小さいところでは使用料・手数料を見直ししていけば良いのではないか。

梅森委員：進藤委員の意見に賛成である。先日、夜の動物園に行ったが、混んでいたし、きちんとサービスを提供してもらい早く使えるのなら、いくらかでも負担し

ていった方がいいと思う。

谷口委員：動物園は民間でも運営可能であるとしているが、実質的には公的なものであり「ウ」としてもよいのではと考える。区分の仕方によっては負担割合も変わってくるものであり、区分を決めた上で負担について考えるべきであろう。

細川委員：負担区分はこれでいいと思う。民間と行政の役割を絞り込んでいった上で、受益者負担率を従来よりは引き上げていった方が良くと思う。受益者負担率は何を指すのか、ランニングコストでないとかイニシャルコストでないとか、その辺りをもう少し整理した形で示してもらいたい。また、負担区分についてはこの発展形として、もう少し具体的に示した資料を出して欲しい。

堀川委員：県は、県立博物館を無料にしたところ入館者が増え、施設の当初目的に近づいた。公の施設は、所得格差のある人達が低料金で利用できる点が重要であり、所得再配分機能と捉えることもできる。100%でなくても使用頻度とか、その施設の性格や位置付けを定めた上で考えていくべきである。例えば、子どもの動物園の入場料が無料なのは少子化対策であるのだろう。子どもは動物園に行けば楽しいだろうが、子どもに付き添って行く大人の入場料が500円というのは高いと感じたものだが・・・。

キャンプ場も公的なところは安くて利用しやすいが、民間で運営しているオートキャンプ場などは料金が高額である。キャンプは、きれいな水とトイレがあればよく、安い料金で行きたいものである。考え方の整理が必要だ。

細川委員：常設でなくていいものと常設でなければならぬものを区別する必要もあるだろう。利用頻度が低いものは、期間を設定して、効率よく運営するべきかもしれない。

嶋田委員：堀川委員の受益者負担の意見については、考えさせられるところがある。イギリスのブリティッシュ・ミュージアムは素晴らしいところであるが、無料である。施設の目的によっては無料にして、他のところで料金を徴収するか、検討すべきである。使用料の値上げ自体には反対しないが、維持管理費を抑えることも不可欠である。

御牧会長：受益と負担、行政と市民の役割分担について意見交換を行っていただいたが、ここで、総務部長から今回の協議の内容を集約していただきたい。多くの意見が出て難しいと思うが、よろしく願います。

総務部長：いろいろなご意見をいただいた。資料3の行政によるサービス提供の負担区分のイメージを、もう少し充実させていけば使えるものになるのではないかと。これをベースに分類した上で、個々具体のシミュレーションを行っていきたい。

門間委員：受益者負担は公正なものとする。タダのものが多すぎる。長い間、市はサービスしすぎてきたように思う。人はタダのものには群がる習性があり、利用者に負担を求める民間はのたれ死にそうだ。このような市民の動向を行政が作ってしまったように思える。受益と負担の観点から、いくらかでも減税をして、使用料・手数料を上げてもらいたい。とにかく一般的な納税者は、忙

しくて施設等をなかなか利用できないものである。無駄なものは見直すべきである。助役は1人でいいし、議員も10,000人に1人の33人でいいと思う。これからは、市民協働を進めて市民が行政に参加する時代である。

御牧会長：受益と負担、市民と行政の役割分担について意見交換を行っていただきました。本日、本委員会に与えられた協議はこれで終わりますが、次回（第3回）の会議内容等については、総務部長から原案の説明をお願いします。市民に理解してもらえるような広報活動をすることや、テーマを絞り込んでみて標題を出していくこととしたい。受益と負担については、市民の意識改革が必要と思われる。何が重要か、プライオリティを付けていただいたうえで、議論していきたいと思う。先ほど嶋田委員からお話しがあったように、市としてのアイテムを出してもらえれば話を進めやすいと思う。

総務部長：次回（第3回）の委員会においては、今回の意見交換の内容を踏まえ、例えば特定の施設について、ランニングコストとイニシャルコストを明らかにして集中的に審議していただく、あるいは行政コストの縮減に向けて、先進事例を紹介しながら民間委託の推進とサービス水準について分析し、具体例を検討してまいりたいと考えており、さらには、市民の負担の水準や、使用料・手数料・利用料等その具体的内容について協議することも考えておりますので、よろしく願いいたします。

3 その他

御牧会長：その他に移りますが、事務局から何かありますか。

事務局：次回（第3回）の委員会については、10月初旬の開催を予定しておりますが、詳細日程については、前回と同様に調整させていただきと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の資料の送付の際に、第1回目の委員会の議事録の内容の確認をお願いしておりますが、内容等について修正等があれば、この後、事務局に提出いただきますようお願いいたします。

4 閉会